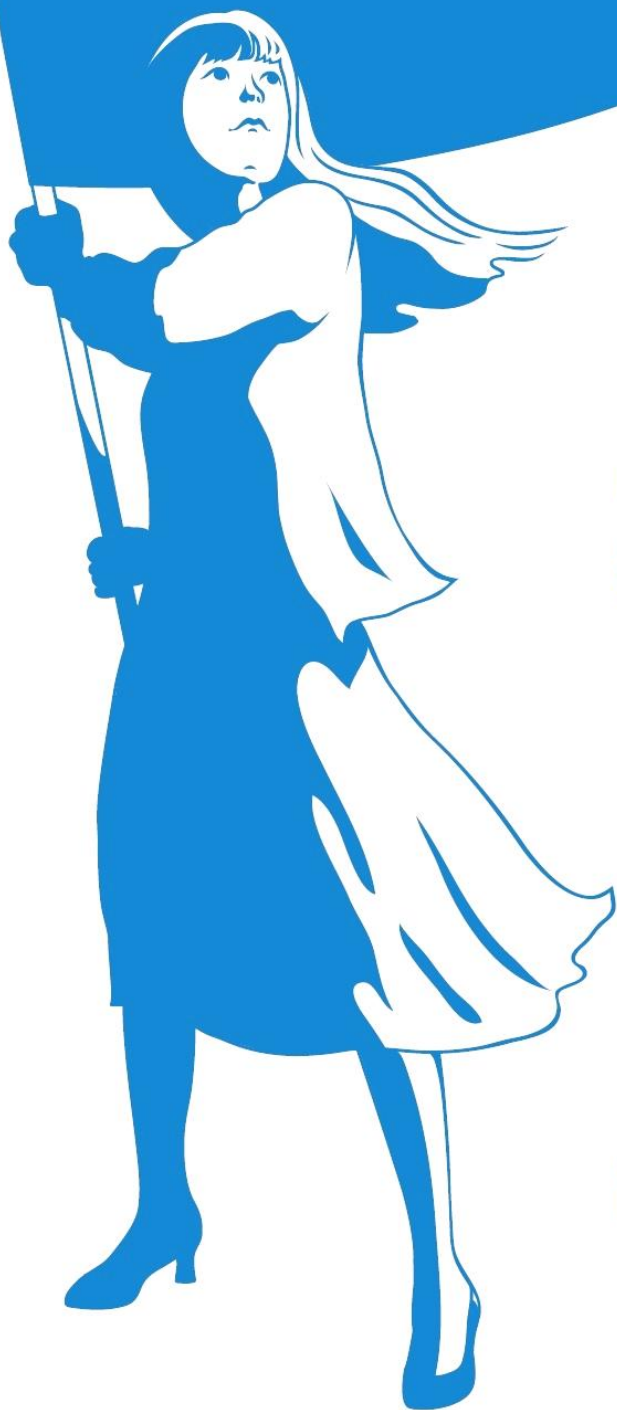


憲法9条、 まもりぬこう。

日本共産党

2020年までに、9条改憲する——
5月3日、安倍首相が突然こう表明しました。
平和憲法の魂を失わせる安倍改憲は絶対許せません。



共謀罪、安保法制、秘密保護法 安倍政権が9条を変えたら…

内心の自由まで処罰の対象にする共謀罪など、「戦争する国」づくりに暴走する安倍政権。安保法制＝戦争法では、ついに自衛隊の海外での武力行使を可能にしてしまいました。こんな政権が、9条に手をつけたら、とめどもない軍拡と海外派兵の拡大になることは火を見るより明らかです。

「自衛隊」と書くだけ?! いっさいの制約がなくなり 海外派兵が無制限に

憲法9条は、1項「戦争放棄」の保障として、2項で「戦力の保持の禁止」を明記。「戦力」ではないから、「海外派兵」「集団的自衛権」「武力行使が目的の国連軍参加」はできない——歴代自民政権は、国民にこう説明し続けてきました。

首相のいうように、1項、2項に加えて3項で、「自衛隊」と書いたらどうなるか。自衛隊が2項の制約にしばられず、役割を際限なく拡大する扉がひらかれます。“ねらいは「2項の空文化」だ、——安倍首相と深い関係にあるウルトラ右翼集団「日本会議」系の人物(右参照)もハッキリ語っています。

「9条改正必要ない」の世論を無視 自民・公明・維新だけで 改憲ゴリ押し

憲法は、国民が権力をしぼるための最高法規です。国民の意見や考えを無視し、自分たちで決めたことをおしつけるだけ——こんな勢力に、改憲を許すわけにはいきません。

9条2項は、今や国家国民の生存を妨げる障害物。…自衛隊を明記した第3項を加えて**2項を空文化**させるべきである。



日本政策研究センター
小坂実研究部長

公明党も

1項、2項を残したまま自衛隊を明記する方法もある。



斉藤鉄夫
公明党幹事長代行
NHK「日曜討論」5月14日放送



NHK世論調査
(2017年4月29日)



衆議院議員(比例代表)

大平よしのぶ



党准中央委員(比例代表)

かきうち京美



党県常任委員(鳥取2区)

福住ひでゆき

